

最後のご案内

見舞金申請をお急ぎください！！

これまで組合ニュースで度々お知らせしてまいりましたとおり、医学部支部では、外出等の行動制限や業務の負担増により心身ともに影響を受けているコロナ禍の状況は「ある意味、災害である」との観点から組合員へのサポートが必要と考え見舞金支給を決定し、申請を受付けています。この見舞金はコロナ感染の有無に関係なく、定期総会開催日（8月4日）時点で勤務されている組合加入者全員が対象です。

申請書は、9月5日に各部署の職場委員宛、または個人宛に送付していますが、組合事務所にも申請書をご用意しています。また、このニュースの裏面も申請書としてご利用いただけます。

申請期間も残すところ2週間となりました。下記の申請可能日にお忘れなく見舞金のお受け取りをお願いします。

【申請可能日】

11月9日・11日・14日・16日・18日・21日・25日

**** 来室の際は、必ず事前にお電話（内線5858）をください。**

組合職員が常駐していますが、会議・交渉出席等で不在の場合があります。 **

見舞金支給要項

1. 対象 : 定期総会開催日（2022年8月4日）時点の組合加入者で勤務されている方
2. 金額 : 2,000円
3. 申請・受取期間 : 2022年9月14日（水曜日）～ 2022年11月25日（金曜日）
期間内の月曜日 水曜日 金曜日（いずれも10時～17時、祝日を除く）に申請を受付けます。
4. 申請・受取方法 : 申請書に、所属・氏名を記入の上、**ご本人が**、組合事務所までご持参ください。受取の際は、職員番号を確認し、見舞金受取書にサインをいただきます。
5. 申請・受取場所 : 組合事務所（管理棟2階 内線5858 外線096-373-5858）

※ 組合事務所では感染対策を十分に講じ、対応します。

「文化・スポーツ活動支援補助制度」をご利用ください！！

入場チケット半券・スポーツ大会参加費支払領収書持参いただくと500円を補助します。

（一の年度内6回まで、チケット半券の日付から2ヶ月以内のものに限ります。）


<利用可能施設一覧> 映画、観劇、コンサート（オンラインコンサート含）、スポーツ観戦、美術館、博物館、テーマパーク・レジャー施設利用、スポーツ大会参加

※ 組合員ご本人が利用された500円以上の金額が印字されている半券のみ有効（電子チケットの場合でも印刷したものが必要となります。）

※ 会計年度末日（3月31日）の申請は受付不可

詳細はお気軽に組合事務所までお問い合わせください。



組合ニュース	No. 10	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2022. 11. 9	内線5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	